令和４年第５回公益財団法人春日井市食育推進給食会臨時理事会議事録

１　理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 12 号議案　公益財団法人春日井市食育推進給食会職員の育児休業、介護休業等に関する規程の一部を改正する規程について

目　　的　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、規程を整備するため

２　１の事項を提案した理事

理事長　安藤　久良

３　理事会の決議があったものとみなされた日

令和４年９月 28 日

４　議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長　安藤　久良

令和４年９月 16 日、理事長安藤久良が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発した。当該提案につき令和４年９月 28 日、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得た。これにより定款第 44 条の規定に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項が正確であることを証するため、本議事録を作成し、理事長が次に記名押印する。

令和４年 10 月 18 日

理事長　安　藤　久　良